

よしおか

広報 Yoshioka Public Relations

目次

4月からプラスチック類の収集回数が増えます	P2
町政ニュース／図書館	P3～13
健康・子育て	P14～16
3月Information	P17
くらしの便利帳／HOT SHOT	P18～21
よしおかスケジュールカレンダー	P22

※最新情報は町ホームページなどで確認してください。

3

2025

3
No.408



吉岡町役場

Q 検索



今月の
表紙

豆まき（児童館）



＼4月から／ プラスチック類の収集回数が増えます

⚠ ビンと危険ごみは収集回数が減ります。ご注意ください！

収集品目	令和7年4月から (変更後)	令和7年3月まで (変更前)
プラスチック類	毎週水曜日 (月4～5回)	毎月第1・3水曜日 (月2回)
危険ごみ	毎月第3水曜日 (月1回)	毎月第1・3水曜日 (月2回)
分別ごみ【ビン】	毎月第1水曜日 (月1回)	毎月第2・4水曜日 (月2回)

※可燃ごみ、不燃ごみ、分別ごみ【ペットボトル】は変更ありません。

※ごみ集積所看板の表示は随時更新します。(訂正シールを貼付予定)
更新までは、表示された収集日と異なりますのでご注意ください。

これ以上の負担が難しい財政状況であるため、排出状況を考慮し、ビンおよび危険ごみの収集は月1回に減ります。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いします。今後とも、ごみ処理費用の削減およびごみの減量化にご協力をお願いします。

吉岡町資源ごみストックハウスではビンの搬入も可能です。ぜひご活用ください。

搬入可能時間：9:00～17:00（年末年始の役場閉庁日を除く毎日）

場 所：役場西側駐車場

対象品目：ビン、アルミ缶・スチール缶、段ボール、新聞紙、雑誌、雑がみ

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)

自動車・軽自動車・バイク・耕運機など 廃車・変更などの手続きはお早めに

軽自動車税（種別割）

毎年4月1日現在の所有者などに課税されます。バイク、小型特殊自動車（耕運機など）など使用しなくなった場合や譲渡した場合は、手続きをしなければ元の所有者などに課税されます。また、住所が変わった場合も変更手続きが必要です。

軽自動車税（種別割）は、普通車などの自動車税（種別割）と異なり、月割で課税する制度ではありません。4月2日以降に廃車や名義変更をしたとしても、1年分の税金が課税されます。手続きが済んでいない人は、急に手続きをお願いします。また、軽自動車の種類により手続き場所が異なりますので、ご注意ください。

軽自動車の種類	手続き・問い合わせ先
吉岡町のナンバーが付いた125cc以下のバイク、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車	町役場税務会計課 税務室 ☎26-2237(直通)
軽二輪（125cc超250cc以下）	群馬県自動車整備振興会 ☎050-5540-2021(音声案内)
二輪の小型自動車（250cc超）	関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021(音声案内)
軽四輪	軽自動車検査協会群馬事務所 ☎050-3816-3109(音声案内)

毎年4月1日現在の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税となる県税です。次の場合は、令和7年3月31日（㊐）までに運輸支局で必ず手続きを行ってください。

▼手続きが必要な場合

- 名義人の住所または氏名に変更があった場合→**変更登録**
 - 自動車を売買・譲渡した場合
↓**移転登録**
 - 自動車を使用しなくなつた
(廃車した)場合→**抹消(廃車)**
- 登録**
- ⚠️** 手続きをしないと、すでに使正在していらない自動車の税金を納めることになつたり、転居先に納税通知書が届かなかつたりするなど、トラブルの原因となります。

自動車税（種別割）

*手続きを販売業者などに依頼したときは、必ず手続きが済んでいるかご確認ください。



問い合わせ先

自動車税（種別割）について	群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343 渋川行政県税事務所 ☎22-4050 または各行政県税事務所
登録手続きについて	関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021(音声案内)



令和7年度の固定資産税について

縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

縦覧帳簿の縦覧

町内に固定資産を有する固定資産税の納税者が自分の土地・家屋と他の土地・家屋の価格を比較し、登録された価格が公平・適正であるか確認するための制度です。

※土地納税者は土地、家屋納税者は家屋の縦覧ができます。

▼縦覧期間(開庁時間内)

4月1日(火)～30日(水)

▼記載内容

町内の土地や家屋の評価額

※所有者の住所や氏名などは記載されていません。

▼縦覧できる人

納税者

▼必要なもの

●顔写真付きの本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)

●委任状(委任を受けた人)
●許証など

▼手数料

無料

課税台帳の閲覧

固定資産税課税台帳に登録された内容を確認できる制度です。

※課税台帳の内容は、納税通知書に添付されている課税資産の明細でも確認できます。

▼縦覧期間(開庁時間内)

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

▼記載内容

固定資産の価格と税額

▼閲覧できる人

●納税義務者

●納税管理人

●納稅義務者・納稅管理人から委任を受けた人

●借地借家人

▼必要なもの

●顔写真付きの本人確認書類
(マイナンバーカード、運転免許証など)

●委任状(委任を受けた人)
●契約書(借地借家人)

▼手数料 1枚300円

※縦覧帳簿の縦覧期間(4月1日(火)～30日(水))は無料

▼縦覧・閲覧場所・問い合わせ先
税務会計課 税務室
☎ 26・2238(直通)



3月24日からパスポート(旅券)の受け取りまでの日数と手数料が変更になります

変更後

- 受け取り 10開庁日後から
- 手数料 300円増額
10年旅券：1万6,300円
5年旅券：1万1,300円(12歳以上)
6,300円(12歳未満)
残存期間同一旅券：6,300円

受け取りまで2週間程度お時間をいただきますので、お早めに申請をお願いします。

パスポートの申請受付時間は、開庁日の9:00～16:30となり、開庁時間と異なりますのでご注意ください。

▶問い合わせ先 住民課 住民環境室
☎ 26-2244(直通)





届け出を忘れずに

国民健康保険(国保)

国保の加入・離脱には、異動があつた日から14日以内に届け出が必要です。マイナンバーカードと保険証を紐付けていても届け出は必要です。ご注意ください。加入の届け出が遅れると、一度に多額の国保税の支払いが生じる場合があり、離脱の届け出が遅れると、納める必要

届け出に必要なもの

□マイナンバーが分かるもの □本人確認書類(運転免許証など)
※その他届け出に応じて必要なものがあります。詳しくは以下の表をご覧ください。

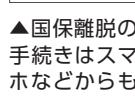
届け出が必要なとき	上記の他に必要なもの
加入	他の市区町村から転入してきた/子どもが生まれた
	職場の健康保険をやめたか、扶養家族でなくなった
	生活保護を受けなくなった
	外国人住民で住民票が作成された(在留期間が3ヶ月を超えるなど)
離脱	他の市区町村に転出する/死亡した
	職場の健康保険に入ったか、扶養家族になった
	生活保護を受けるようになった
その他	住所・世帯主・氏名などを変更した
	修学のため他の市区町村に転出し、町の資格情報のお知らせなどが必要

※「資格情報のお知らせ」の代わりに、マイナポータルの資格情報(来庁の場合は画面を提示、電子申請の場合はダウンロードファイルを添付)でも可

のない国保税が課税され続けてしまう場合があります。忘れずに届け出をしてください。

▼問い合わせ先

電話番号: 26-2249(直通)
住民課 保険室



▲国保離脱の手続きはスマートなどからもできます



福祉医療費受給資格者証を送付します

新高校1年生相当年齢の子どもの保護者の皆さんへ

令和7年4月1日から利用できる福祉医療費受給資格者証を3月中旬までに送付します。現在使用している福祉医療費受給資格者証(有効期限が令和7年3月31日)は4月以降破棄するか、窓口までお持ちください。

▼対象

平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの人

※母子・父子家庭および重度心身障害者などで福祉医療費受給資格をお持ちの場合は送付しません。現在お持ちの証を引き続きお使いください。

▼問い合わせ先

電話番号: 26-2249(直通)
住民課 保険室

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限 3月31日(月)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

定例教育委員会の傍聴

- 日時 3月24日(月) 13:30～
- 場所 文化センター2階研修室
- 定員 先着8人

※当日直接会場へお越しください。

〈問い合わせ先〉

教育委員会事務局 教育総務室

電話番号: 26-2285(直通)



令和6年度住民税非課税世帯等に対する 「物価高騰対応重点支援給付金(追加支援分)」 のご案内

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活を守るために、令和6年度住民税非課税世帯に対して1世帯当たり3万円、対象世帯に属する18歳以下の世帯員1人につき2万円を加算して給付します。

※誤った申告により給付金を受けた場合は、返還の義務があります。

※本給付金は、差し押さえおよび課税の対象にはなりません。

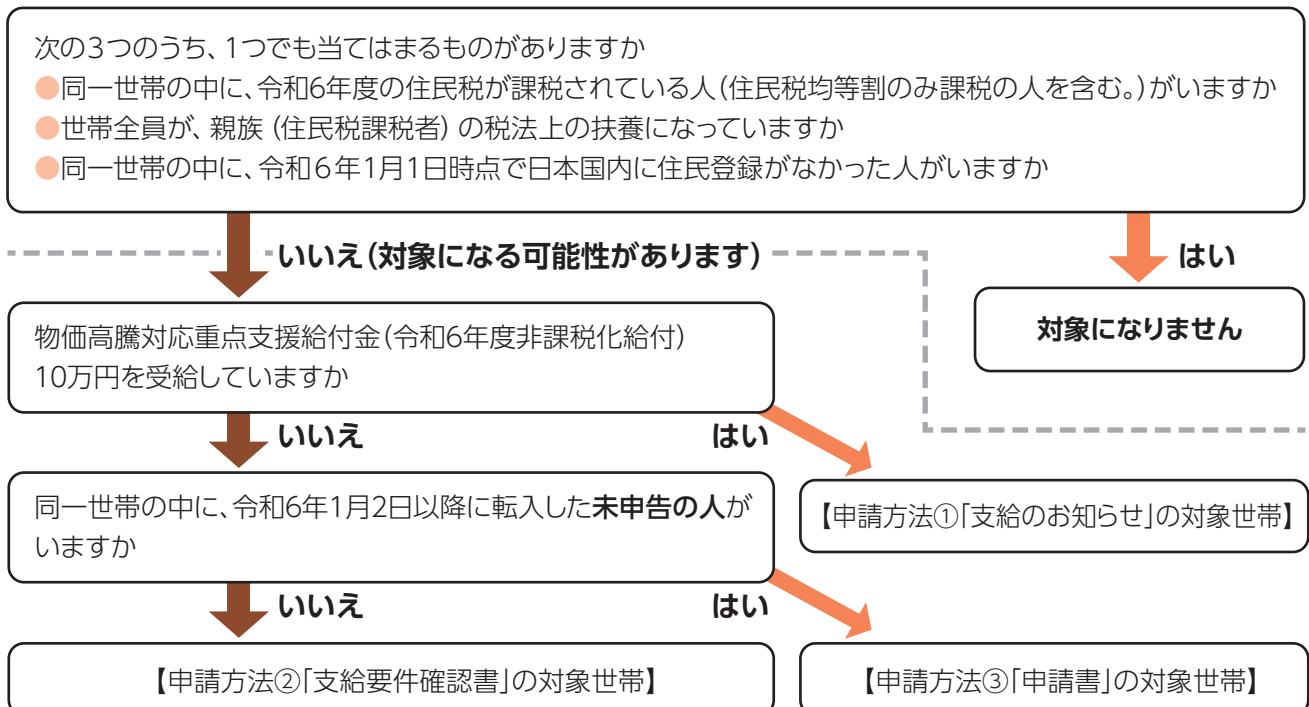
※令和6年度の住民税は、令和5年1月～12月の所得により計算されます。

(1) 非課税世帯追加支援分

▶支給対象世帯(フローチャートをご確認ください。)

令和6年12月13日時点で吉岡町に住所を有し、世帯全員が令和6年度の住民税均等割が非課税の世帯

《支給要件確認フローチャート》



▶申請方法(手続きは世帯主が行ってください。また、振込口座の指定は原則、世帯主の口座に限ります。)

①支給のお知らせ

対象世帯にはすでに「支給のおしらせ」を送付しました。通知に記載の振込口座などを確認してください。変更がなければ手続きは必要ありません。振込口座を変更する場合はお問い合わせください。

対象世帯:

令和6年度住民税非課税世帯等に対する「吉岡町物価高騰対応重点支援給付金(令和6年度非課税化給付)」を吉岡町で受給した世帯のうち、令和6年6月4日以降に世帯員の増減のなかった世帯

②確認書

支給要件を満たす世帯主の人に「支給要件確認書」を送付します。3月中旬より順次発送する予定です。

対象世帯：

- 令和6年度住民税非課税世帯等に対する「吉岡町物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度非課税化給付）」を吉岡町で受給した世帯のうち、令和6年6月4日以降に世帯員の増減のあった世帯
- 令和6年度住民税非課税世帯等に対する「吉岡町物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度非課税化給付）」を吉岡町で受給していない世帯
- 令和6年1月2日以降に吉岡町に住民登録された世帯員がいるが、町が令和6年度の課税状況を確認できた世帯

③申請書

申請書の対象となる世帯の人は、町で令和6年度住民税の課税状況を確認できないため、令和6年度住民税が非課税であることを申請する必要があります。

対象世帯：

令和6年1月2日以降に吉岡町に住民登録された未申告の世帯員がいるため、町が令和6年度の課税状況を確認できない世帯

受付開始時期：

令和7年3月25日㊂

(2) 子ども加算追加支援分

▶支給対象世帯

令和6年12月13日時点で吉岡町に住所を有し、(1)の給付金を受給した世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯

▶対象児童

令和6年12月13日時点で同一世帯にいる、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）

※新生児は出生日が令和7年6月30日までが対象です。

※施設入所している児童（住民票を異動していない場合も含む）は対象になりません。

▶申請方法（手続きは世帯主が行ってください。また、振込口座は原則、(1)の給付金を受給した口座になります。）

本給付金を受給するためには、まず(1)の給付金を受給してください。(1)の給付金を受給後、対象世帯には順次「支給のお知らせ」を送付しますので、通知が届いたら振込口座などを確認してください。口座の変更がなければ手続きは必要ありません。振込口座を変更する場合はお問い合わせください。

申請・問い合わせ先

健康福祉課 福祉室 ☎26-2246（直通）

3月は自殺対策強化月間

悩みや不安を抱えて困っているときには、
気軽に相談できる場所があります。
まずはだれでもご相談ください。

▶相談窓口

● こころの健康相談統一ダイヤル
☎0570-064-556

● よりそいホットライン
☎0120-279-338 FAX 0120-773-776
または、「厚生労働省 SNS相談」で検索



締め切り間近です

人間ドック受診への補助金

ご活用ください



まちの鳥

持参してください。

人間ドックの受診を希望する人へ、申請により補助金を交付しています。対象となる人間ドックは、日帰り人間ドック、1泊人間ドックおよび脳ドックです。

※町の健診を受けた場合、人間ドックの補助金を受けることはできません。

▼対象

国民健康保険(国保)加入者

受診日現在1年以上町国保に加入している30歳以上の人で、国保税を完納している人

令和7年3月31日(月)

令和6年4月1日(月)～
令和7年3月31日(月)

▼申請期限

- 人間ドック健診料の領収書
- 健診結果(一式)
- 通帳など(振込先が分かるもの)の写し

▼受診期間

令和6年4月1日(月)～
令和7年3月31日(月)

※令和7年3月中に受診した人、または受診予定の人は、あらかじめ申請期限内に申請し、健診結果は4月30日(水)までに追加で持参してください。

※申請期限までに申請がない場合、補助金を受けることはできません。

▼申請・問い合わせ先

住民課 保険室
☎ 26・2249(直通)

▼申請方法

受診後、次のものを保険室に

※助成金額 2万円

※健診料が2万円以下の場合は支払った金額まで

ひとりで悩んでいませんか？

DV(ダメステイック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎ 26-2246(直通)

ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品の特許が切れた後に、国の厳格な審査を受けて販売される医薬品のことです。有効成分などは新薬と同等ですが、新薬の7割以下の価格で購入できます。

薬代の差額を通知します

服用中の薬に替わるジェネリック医薬品がある人へ、医薬品を切り替えた場合の自己負担額の差額が分かる通知を毎年9月と3月に送付しています。切り替えの検討にご活用ください。

※新薬しかない場合や、飲み合わせが変わることもあります。
医療機関で十分相談した上で切り替えてください。

▼問い合わせ先

住民課 保険室
☎ 26・2249(直通)

ジェネリック医薬品への切り替え方法

- ①診療を受けている医療機関で「ジェネリック医薬品に切り替えたい。」と伝える。
- ②新しい資格認証書などと一緒に届くジェネリック医薬品希望シールを医療機関窓口などで提示する。

ジェネリック医薬品



まちの木

4月中に申し出をしましょ

農振除外の申し出

「農業振興地域の整備に関する法律」は農業振興地域における優良農地を確保し、農業の健全な発展のため、他用途への転用などを制限するために定められた法律です。

町の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。

しかし、社会情勢の変化などにより土地利用計画を変更する必要が生じた場合は、緊急でやむを得ないものに限り、農用地区域からの計画変更（除外・編入）をすることが認められています。町では、年1回4月に受け付けをしているため、計画変更をされたい場合は期限内に申し出をしてください。

なお、申し出をしても計画変更の要件が全て満たされなければ除外することはできません。また、過去に除外をされ、現在転用をしていない土地をお持

ちの人は、新たに申し出をしても容認されない可能性があります。

▼期間（開庁時間内）

4月1日（火）～30日（水）

※受付期間外の申し出は受理できません。

▼受け付け・問い合わせ先

産業観光課 農業振興室

☎ 26・2281（直通）



水道管の更新を進めています

町では、安全で安心な水を供給し続けるために、老朽化した水道管の更新を進めています。令和6年度は、防衛省の補助を受け、耐震管への更新工事が実施されました。耐震管へ更新することにより、地震発生時でも断水や漏水のリスクを下げるることができます。

問い合わせ先 上下水道課 上水道室 ☎54-1118(直通)



水道検針員を募集しています

町では、各家庭・事業所の水道メータを検針して、お知らせを投かんする水道検針員を募集しています。

毎月14日～21日の期間で、担当地区の水道メータの検針を行う業務です。期間内であれば、自分のペースで検針することができます。

- ▶検針地区 町内800件程度
- ▶契約形態 業務委託契約
- ▶契 約 年度契約(更新あり)
- ▶委 託 料 通常の検針業務1件ごとの歩合制

- ▶申し込み方法 電話で申し込み後、履歴書を提出
- ▶募集人員 若干人(男女不問)
- ▶募集期間 採用人員に達し次第、締め切り
- ▶選考方法 面接(※長く続けられる人を優先)

なお、今回採用にならなかった人については、次回以降、検針員を募集する場合に連絡させていただく場合があります。興味のある人は、上水道室までお電話ください。

問い合わせ先 上下水道課 上水道室 ☎54-1118(直通)



2年ごとの登録が必要です

令和7・8年度 小規模工事等契約希望者登録について



令和7年4月から

町内事業者の受注機会拡大を目的に、町が発注する小規模な工事、業務委託、物品の購入などの契約を希望する事業者の登録を行っています。

▼契約の対象範囲

次の随意契約が対象です。

- 工事 130万円以下
- 物品の購入 80万円以下
- その他 50万円以下

登録には条件があり、申請時に書類審査があります。

登録はこちら
URL t-yoshioka@sg-p.jp
へ空メールを送信してください。



テレビリモコン「d」ボタン

テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見るることができます。また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先
総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

登録が業者選定や契約締結を約束するものではありません。

詳細は町ホームページで確認できます。



企画財政課 財政室
☎26-2236(直通)

▼問い合わせ先

前橋土木事務所 建築係
☎027-2334-4215

原則全ての建築物の新築・増改築の際、省エネ基準適合が義務化

2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロの実現に向けて建築基準法などが改正され、令和7年4月以降は次の通りになります。

改正1

木造2階建の戸建住宅などの建築確認手続きのルールが変更

(以下①～②)

- ① 建築確認手続きで構造・省エネなどの図書の提出が必要に
- ② *大規模なリフォームでも建築確認手続きが必要に

*建築基準法の大規模の修繕・模様替えに当たるもので、建築物の主要構造部(壁、柱、床、梁、屋根または階段)の一種以上について行う過半の改修など

建築物の省エネ化は、温室効果ガスの排出量抑制だけでなく、光熱費の負担軽減や、快適性などの向上につながるメリットがあります。また、令和12年には省エネ基準の引き上げが予定されています。

今後、新築・増改築や大規模なリフォームをお考えの方は、建築士にご相談ください。

▼問い合わせ先

前橋土木事務所 建築係
☎027-2334-4215





町の地方創生の取り組みに係る企業版ふるさと納税として株式会社フジ開発測量様(代表 小山和宏氏)より寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、一人一人が輝き、生き生きと暮らせるまちをつくる事業として行う「保育士等確保事業」に係る費用に充てさせていただきました。

株式会社フジ開発測量様より寄付



企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税としてファームドウのグループ会社であるファームランド株式会社様(代表 岩井雅之氏)より80万円の寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、地域の農家を守り、農業の発展を図るために「渇水対策施設維持管理事業」に活用させていただきます。

ファームランド株式会社様より寄付

企業版ふるさと納税



▲目録贈呈式

2月17日、岩井代表の代理である大野一章流通センター長(写真右)より目録が贈呈されました。



まちの花



町LINE公式アカウントを登録しましょう!

町に関するさまざまな情報を広くお伝えします。
ぜひ「友だち登録」してご活用ください。

友だち追加方法

二次元バーコードを読み取るか、LINEのホーム画面から「吉岡町」と入力して検索してください。



@yoshioka_town

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)

「広報よしおか」をスマートフォンへ配信します。

- スキマ時間に手軽に読める ○最新号の配信をアプリでお知らせ
- スクロールでのページめくりや拡大・縮小がスムーズ

利用方法

1. 二次元バーコードから無料アプリ マチイロ をインストール
2. 「お住まいの地域」で「群馬県吉岡町」を設定

※アプリは無料ですが、通信料は利用者の負担となります。

▶問い合わせ先 企画財政課 企画室 ☎26-2241(直通)



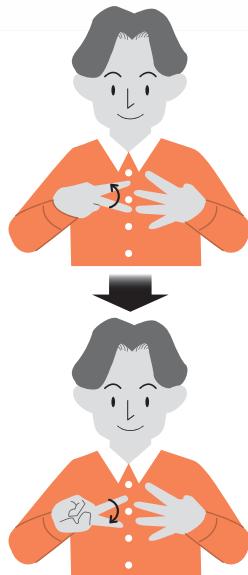
▲インストールは
こちらから





今月の手話

「四季(季節)」



四つの季節が順に移り変わるさまを表しています。

左手4指の甲の側を前に向けて、その横で右手人差し指と中指の2指を回転させながら下におろします。

「子ども安全協力の家」のご協力をお願いします

「子ども安全協力の家」は、登下校中の児童・生徒が不審者に遭遇するなど身の危険を感じた場合に助けを求めることができる「家」のことです。

現在、町内には113軒(明治小校区42軒、駒寄小校区71軒)の「子ども安全協力の家」の登録があり、目印として黄色の看板が掲げてあります。

町では、子どもたちの登下校の時間帯に在宅していて、「子ども安全協力の家」にご協力いただける家および事業所を募集しています。

こんな時に助けてあげてください

- わいせつなどの被害にあいそうになった時
- 交通事故などの被害にあった時
- けがをした時や身体の不調を訴えた時
- 雷や雨宿りをしたい時
- トイレを我慢できない時
- その他困ってしまって助けを求めた時

問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室

☎54-1054(直通)



月1で学ぶ! 消費者の賢コツ 製品表示で安心した 買い物を

消費者の皆さんの利益や安全を守るために、製品への品質の表示やマークの表示などをさまざまな法律で義務化しています。今回は特に、家庭用品品質表示法と消費生活用製品安全法について紹介します。

【家庭用品品質表示法】

製品の購入に際し不測の損失を消費者が被らないように、製造や加工に関わる事業者が品質などを適正に表示しなくてはならないとされています。

【消費生活用製品安全法】

消費者の生命や身体に対する危害を防ぐために、特定製品マーク(PSCマーク)の表示を義務付けています。このマークは、法令上の義務を果たした届出製造・輸入業者が表示することができるマークです。

上記の法律については町や消費者庁、経済産業省のホームページで紹介しています。

今年度も、さまざまな消費生活に関する情報を紹介してきました。今後も消費生活の相談体制充実を維持するとともに、啓発活動を推進し、消費者行政の強化に取り組んでいきます。

- 渋川市消費生活センター ☎22-2325
(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))
- 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001
- 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶



▲消費者庁
ホームページ



▲経済産業省
ホームページ



春休み映画上映会『翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～』

本作は、埼玉県の自虐ネタを盛り込み話題となった「翔んで埼玉」の劇場版第2弾です。物語は、関西地方を舞台に大阪のめぐらせた陰謀が、やがて日本全土を巻き込む東西対決へと発展していきます。春休みの思い出に、ぜひご鑑賞ください。

★問い合わせ先 教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1161(直通)

休館日 3/3㊁～7㊂・10㊃・17㊄・21㊅・24㊆
27㊇・31㊈・4/7㊉

※ 3/4㊁～7㊂は蔵書点検のため休館です。

ご不便をおかけしますが、ご確認のうえご来館ください。

◇閉館中のブックポストのご利用について◇

- ・図書、雑誌、紙芝居はブックポストに返却してください。
- ・CD・DVD・ビデオは壊れやすいので、ブックポストを利用せず、必ず開館日にカウンターへ返却してください。

期日 3月20日木・祝

★時間 10:00～、14:00～
(2回上映、開場30分前から)

★場所 文化センターホール

★費用 無料

★申し込み 当日会場へ直接お越しください。

図書館



(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

Q 検索 [click!](#)

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 11:00～
パネルシアター
3/12水・26水 10:00～

ブックリサイクル

- 期間 3月8日㊁～23日㊆
- 時間 9:00～18:00
- 場所 図書館入口前 展示ギャラリー

図書館で使用していた本を
1人2冊まで差し上げます。



一般向け(図書)



冬眠族の棲む穴

(標野凪／徳間書店)

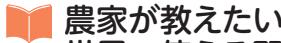
日常の延長にある、ほんの少しだけ不思議な世界で繰り広げられるお話を、二十四節気に合わせて、季節を繰るようにゆったり楽しめるショートストーリーズ。『読楽』掲載に書下しを加えて書籍化。TRCマークあり



親への小さな恩返し100リスト

(田中克典／主婦と生活社)

認知症を引き起こす転倒・骨折の防止、帰省時にしてあげると喜ばれること、介護保険制度の活用…。ベテランケアマネジャーが、介護の現場で学んだ知識や教訓の中から、親への恩返しになるものを紹介する。TRCマークあり



農家が教える

世界一使える野菜の教科書

(KADOKAWA)

春キャベツと冬キャベツは選び方が正反対! には細かく刻むほど体にいい! 二日酔いに大根、冷え性にしようが、不眠にトマト! 野菜52種の正しい選び方、保存法、体調に合わせた食べ方を紹介する。TRCマークあり

DVDあの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。
永遠の門／ゴッホの見た未来
屋根裏のラジヤー

児童向け(図書)



満ちている

(ただあやの／小さい書房)

ティーカップの喜びは、おばあさんとお茶の時間を一緒に過ごすことでした。ところが突然予期せぬできごとに見舞われて…。「変わることは、新しい扉をひらくこと」であることを伝える絵本。TRCマークあり



子どもだけでつくれる焼かないお菓子

(原亞樹子／東京書籍)

フルーツぎっしりゼリー、グラノーラとマシュマロのチョコレートバー、きれいな層ができるセパレートドリンクなど、子どもだけでも安全においしくつくれるお菓子のレシピを紹介。お菓子やのみものの豆しきも掲載。TRCマークあり



ノラネコぐんだんおりがみパンやさん たのしいおりがみBOOK

(いしばしなおこ／白泉社)

「ノラネコぐんだんパンこうじょう」に登場するパン40種とおなじみのキャラクターたちをかわいく再現できるおりがみの折り方を紹介する。TRCマークあり



RAYS(Snow Man)

Precious Days(竹内まりや)

落語 笑う門には福来る－続・愛篇－

児童手当の手続きについて

1. 児童手当制度改正(令和6年10月分から)に伴う申請はお済みですか?

▶申請が必要な人(次のいずれかに該当する人で、申請がお済みでない人)

- ①所得上限限度額以上の所得があるため、支給対象外となっている人
- ②中学生以下の子を養育しておらず、高校生年代の子を養育している人
- ③現在、児童手当を受給中で、算定児童に登録されていない高校生年代の子を養育している人
- ④現在、児童手当を受給中で、経済的負担のある大学生年代の子を養育し、その子を含めて養育している子が3人以上いる人

▶申請期限

3月31日(月)必着

令和7年4月以降に申請した場合は、申請した月の翌月分からの支給となり、令和6年10月分にさかのぼつての支給はできませんので、ご注意ください。

▶申請に必要なもの

認定請求書などの申請書類は、窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードすることができます。※養育状況などにより、追加で必要なものが増える場合があります。

申請が必要な人の①および②に該当する人

- 認定請求書
- 請求者の通帳など(振込先が分かるもの)の写し
- 請求者の健康保険証
- 請求者および配偶者の個人番号(マイナンバー)が分かるもの

申請が必要な人の③に該当する人

- 額改定認定請求書

申請が必要な人の④に該当する人

- 額改定認定請求書
- 監護相当・生計費の負担についての確認書
- 子の個人番号(マイナンバー)が分かるもの

	改 正 前	改 正 後
支給対象年齢	中学校修了まで (15歳到達以後の最初の3月31日まで)	高校生年代まで (18歳到達以後の最初の3月31日まで)
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
手当月額	3歳未満：一律 15,000円 3歳～小学校修了まで： <ul style="list-style-type: none"> ●第1子、第2子：10,000円 ●第3子以降：15,000円 中学生：一律 10,000円 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 所得制限限度額以上所得上限限度額未満 特例給付：一律 5,000円 所得上限限度額以上 支給なし </div>	<div style="background-color: #f0e6d2; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第1子・第2子 3歳未満：15,000円 3歳～高校生年代まで：10,000円 </div> <div style="background-color: #f0e6d2; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 第3子以降 0歳～高校生年代まで：30,000円 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #fffacd; margin-top: 10px;"> 所得制限の撤廃 </div>
支払月	年3回(2月、6月、10月)	年6回(偶数月の15日) ※15日が㊁・㊂・㊗にあたる場合はその前日
第3子以降のカウント対象	高校生年代までの子	大学生年代まで(22歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子 ※子の生計費などの経済的負担がある場合のみ



2. 養育状況に係る確認書の提出が必要です

児童手当の受給状況により、「監護相当・生計費の負担についての確認書」および「額改定認定請求書」の提出が必要です。

確認書は、第3子以降のカウント対象の要件を満たすかどうかを審査するためのもので、4月分以降の手当月額に影響します。対象者には3月中に、書類を郵送しますので、期限までにご提出ください。

▶提出が必要な人

令和7年3月に高校、専門、短期大学などを卒業予定の子において、4月以降も引き続き養育（経済的負担など）を行う予定の受給者で、その子を含めて養育している子が3人以上いる人

▶提出期限

4月16日㊁必着

期限後に提出した場合は、提出した月の翌月分からの支給となり、令和7年4月分にさかのぼっての支給はできませんので、ご注意ください。

▶提出に必要なもの

確認書などの提出書類は、窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードすることができます。
※養育状況などにより、追加で必要なものが増える場合があります。

- 監護相当・生計費の負担についての確認書
- 額改定認定請求書
- 子の個人番号（マイナンバー）が分かるもの

1・2共通事項

▶申請（提出）方法

窓口または郵送にて申請してください。

郵送による申請について、町への到達日をもって受付日となりますので、ご注意ください。

また、不着および遅延などについては、一切責任を負いません。

▶公務員の人について

お勤め先にお問い合わせください。

申請（提出）・問い合わせ先

健康福祉課 子育て支援室 ☎26-2248（直通）

HPVワクチンのキャッチアップ接種経過措置について

HPVワクチンのキャッチアップ接種期間について令和7年3月31日までとお知らせしていましたが、需要の増加に伴う限定出荷の状況などを踏まえ、経過措置が設けられることになりました。

期間中1回以上接種している人については、期間終了後も公費で3回の接種を受けることができます。

● 経過措置の対象者

次のいずれかに当てはまる人

- ①キャッチアップ接種の対象者（平成9年4月2日～平成20年4月1日に生まれた女性）
- ②令和6年度が定期接種最終年度である人（平成20年4月2日～平成21年4月1日に生まれた女性）

● 経過措置の期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

● 予約方法

直接医療機関に予約し、接種してください。

※予診票を紛失された人は、保健センターで再発行できます。

▶問い合わせ先

健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744（直通）



▲詳しくはこちちらから
(町ホームページ)



4~5歳児 尿検査について

小児期に多い腎臓病の早期発見のために、尿検査を行います。検査を希望する人は、保健センターへ電話でお申し込みください。後日検査セットをお送りします。

▶**対象者** 令和7年4月以降幼稚園・保育所(園)に通園予定のない幼児(平成31年4月2日～令和3年4月1日に生まれた幼児)

*町内の保育所(園)・認定こども園に通園予定の幼児については、各園で実施します。なお、町外の幼稚園・保育所(園)に通園予定の幼児で、尿検査を園で実施するか不明な場合は、通園予定の園にお問い合わせください。

▶**申込期間** 4月9日㈭～11日㈮

▶**検体回収日時** 5月20日㈭8:30～9:30に保健センターにお持ちください。

▶**申し込み・問い合わせ先** 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744(直通)

4月 保健センター健康ガイド

*やむを得ず日程が変更になる場合は、町ホームページなどでお知らせします。
あわせてご覧ください。なお、3月の予定は広報2月号13ページをご覧ください。

内 容	日 時	対 象 者	摘 要
3歳児健診	4日㈮受付12:50～	令和4年1月1日～ 2月15日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
1歳6ヶ月児健診	8日㈫受付12:50～	令和5年9月1日～ 9月30日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
2歳児歯科健診	9日㈯受付12:50～	令和5年3月1日～ 4月10日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
子育て相談会	10日㈰ 10:00～12:00 18日㈮ 14:00～16:00	子育てに関して相談のある人	相談内容：子どもの発達や子育てに関すること 相談員：心理士（または保健師） ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
土日開催 健 康 相 談	12日㈯・20日㈰ 10:00～11:30, 13:00～15:00 ※12日㈯午前は、事業の都合上遊びに利用できません	健康相談のある人	相談内容：子育て・健康管理・その他健康に関するこ と 相談員：保健師
		妊婦	妊娠届出書を持参してください。
ことばの相談	15日㈰ 14:00～16:00	子どものことばの面でアドバイスが欲しい人	相談内容：子どものことばに関するこ と (発音・ことばの数が少ないなど) 相談員：言語聴覚士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
10～11ヶ月児健診	16日㈪受付13:00～	令和6年5月1日～ 5月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
3～4ヶ月児健診	22日㈫受付13:00～	令和6年12月1日～ 12月31日生まれ	詳細は通知をご覧ください。
運動発達の相談 (作業療法士)	23日㈬ 13:30～16:30	子どもの運動発達の面でアドバイスが欲しい人	相談内容：子どもの運動発達に関するこ と (ハイハイしない・お座りができないなど) 相談員：作業療法士 ④健康づくり室に電話で事前予約をしてください。
母 乳 & 離 乳 食 相 談	24日㈭受付 9:30～11:30	乳幼児と親または家族	持ち物：母子健康手帳 相談員：助産師・栄養士・保健師 相談内容：授乳（乳房トラブル）、離乳食のことなど

★育児・介護・医療でお困りの人は「よしおか健康No.1ダイヤル24」☎0120-026-103へ！（年中無休・通話無料）
▶問い合わせ先 健康福祉課 健康づくり室 ☎54-7744（直通）



3月 Information

児童館 ☎20-5960

開館時間

月～金 10:00～17:00
土 10:00～15:00 日・祝は休館

3月11日(火) 10:30～
みんなあつまれ!

24日(月) 16:00～
つくってあそぼう!

英語あそび 10:30～
3月21日(金)

えくぼクラブ

3月10日(月) 10:30～ お別れ会

17日(月) 13:00～ ママシンガーズ

24日(月) 13:00～ ママシンガーズ

人口

人 口	男 性
22,661人(18)	11,172人(9)
世帯数	女 性
9,061戸(-1)	11,489人(9)

令和7年2月1日現在 ()は前月比

相談会 ☎ は予約が必要です。お問い合わせください。

障害福祉なんでも相談

手話通訳者設置

期 第2月曜(3/10、4/14)

時 15:00～17:00

場 役場第1会議室

問 福祉室

☎ 26-2246

FAX 54-8681

空き家等無料相談

期 第4木曜(3/27)

時 13:30～16:15

場 役場第1会議室

問 都市建設室

☎ 26-2278

無料法律相談

期 第4木曜(3/27)

時 19:00～

場 啓発館

☎ 54-4692

こころの相談

期 4/3木

時 13:30～15:30

場 渋川保健福祉事務所

内 精神科全般

場 渋川保健福祉事務所

☎ 22-4166

休日当番医

(注意)・内科・外科・小児科のいずれかの医師が順番で担当しています。すべての病気・ケガに対応できない場合があります。
・変更になっている場合がありますので、医院へ確認してからお出かけください。※歯科は診療時間が正午までです。

月	日	内 科	外 科	歯 科 ※
3	2 日	川島内科クリニック 渋川市渋川 23-2001	佐藤医院 吉岡町下野田 54-2756	高野外科胃腸科医院 渋川市渋川 24-2454
	9 日	奈良内科医院 渋川市渋川 25-1155	ふるまき内科医院 渋川市八木原 25-8881	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010
	16 日	大谷内科クリニック 渋川市中村 20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 吉岡町大久保 30-5055	加藤整形外科医院 渋川市行幸田 20-1007
	20 祝	塙越クリニック 渋川市渋川 60-7700	関口医院 吉岡町下野田 55-5122	関口病院 渋川市渋川 22-2378
	23 日	本沢医院 渋川市石原 23-6411	佐藤医院 渋川市北橘町 52-3003	あだち整形外科 渋川市金井 30-1170
	30 日	みゆきだ内科医院 渋川市行幸田 60-6070	駒寄こども診療所 吉岡町大久保 55-5252	渋川医療センター 渋川市白井 23-1010
4	6 日	渋川中央病院 渋川市石原 25-1711	原沢医院 渋川市伊香保町 72-2503	井野整形外科リハビリ内科 吉岡町南下 30-5255
				小野上歯科診療所 渋川市村上 59-2493

◎渋川地区消防本部救急病院等案内テレホンサービス ☎23-0099

◎救急病院案内テレフォンサービス(前橋市消防局) ☎027-221-0099 急病やケガなど受診可能な医療機関のご案内をしています。

◎夜間急患診療所(19:00～22:00 年中無休) ☎23-8899

◎よしおか健康NO.1ダイヤル24 ☎0120-026-103 健康相談・医療相談など24時間年中無休・無料でお受けします。



ご消火栓調査に ご理解・ご協力を

渋川広域消防本部では、火災発生時に直ちに消火活動ができるよう、消火栓の調査を定期的に実施しています。調査によっては、ご家庭の水道水に若干の濁りが生じる場合がありますが、少しの間水を出し続けることで濁りは解消されます。消火栓調査にご理解・ご協力をお願いします。

問 渋川広域消防署
☎ 25・0119

令和7年春巡業大相撲高崎場所
日本相撲協会の力士、総勢200人がGメッセ群馬で大相撲巡業を開催します。本場所しながらの取組はもちろんのこと、巡業ならではの初っ切りや朝稽古などどうぞお見逃しなく。

期 4月20日(日)
時 午前9時～午後3時
場 Gメッセ群馬



▲大相撲高崎場所
実行委員会ホームページ

▼巡業内容 公開稽古、序二段・三段目・幕下取組、初っ切り、相撲甚句、太鼓打分実演、幕内・横綱土俵入(未定)、幕内取組、弓取

式 摂甚句、太鼓打分実演、幕内・横綱土俵入(未定)、幕内取組、弓取

またはホームページ

式 費 タマリ席16,000円～
イスS席12,500円
申 各販売所にてチケット販売中
問 大相撲高崎場所実行委員会
☎ 0120・158・200

またはホームペー

HOT SHOT



県営住宅4月定期募集

▼入居資格 現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、役場など

▼申込期間

4月1日(火)～15日(火)

▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送またはメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※随時申し込みを受け付けています。

※入居者は公開抽選で選定します。

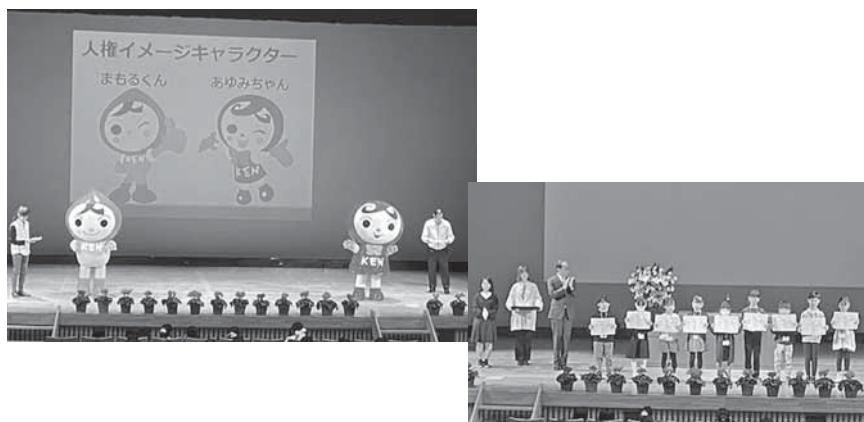
問 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811
FAX 027・223・9808



第26回ぐんまSELP SHOP in ジョイホン吉岡

2月11日、ジョイホンパーク吉岡で、第26回ぐんまSELP SHOPが開催されました。同イベントは(一社)群馬県社会就労センター協議会が主催で、障害者就労支援施設などの作業や訓練で製作された製品の共同販売会で、町内では2回目の開催となりました。食品や手工芸品をはじめとする雑貨など、多彩な製品が並び、大盛況となりました。



人権発表会

1月18日、吉岡町文化センターで吉岡町人権教育推進協議会が主催する「人権発表会」が行われました。町内3校の代表児童・生徒が人権作文を発表し、続いて3校で行われたこども会議の報告と吉岡町人権擁護委員による人権啓発発表が行われました。また二部では、人権を考える作文や標語、ポスターの優秀作品129点の表彰式が行われました。

CAP研修

1月22日、教育委員協議会にて、CAP研修を実施しました。CAPプログラムの概要説明や、小学校3年生向けのロールプレイの実演などがCAPぐんまにより行われました。

**CAP(キャップ) : Child Assault Prevention
(子どもへの暴力防止)**

CAPとは、子どもたちがあらゆる暴力(いじめ、虐待、体罰、誘拐、性暴力など)から自分を守るために人権プログラムです。子どもたちには自分の大切さと暴力から身を守る具体的な方法を教え、おとなには子どもの持つ力を信じることや子どもの心の手当の方法を伝えてくれます。



リバーサイド・パーク駅伝

1月26日、緑地運動公園で第31回リバーサイド・パーク駅伝が開催されました。町内の小・中学生が参加し、チームのために一生懸命走る姿が印象的でした。

町消防団が歳末警戒を実施

町消防団は、火災が発生しやすくなる年末の12月26日から30日にかけて、夜警を行いました。初日には、町長、議長、自治会連合会長から激励の言葉をいただき、町内の警戒巡回を行いました。



児童館食育教室

1月21日、児童館で食生活改善推進員による児童館食育教室を開催しました。コロナ禍で中断していたおやつの提供が久々に復活し、11組の親子が参加しました。食べ物がテーマの紙芝居を披露し、その後はみんなで一緒におやつを楽しくいただきました。



令和6年度 群馬県文化賞

1月31日、群馬県庁昭和庁舎正庁の間にて群馬県文化賞表彰式が行われました。町からは斎藤晃さんと大藪獅子舞保存会が文化功労賞を受賞しました。

第50回

吉岡町子育連「上毛かるた大会」

1月19日、各学校区大会で勝ち上がった約110人の選手が、郡大会出場を目指し熱戦を繰り広げました。

【低学年個人の部】

▼優勝：細谷 美晴さん(明治小・子犬)



第2位：大畠 心翔さん(駒寄小・さくら)
第3位：堀口 和佳奈さん(明治小・白ばら)

【低学年団体の部】

▼優勝：若竹(駒寄小)



第2位：若草青空B(駒寄小)
第3位：若草青空C(駒寄小)

【高学年個人の部】

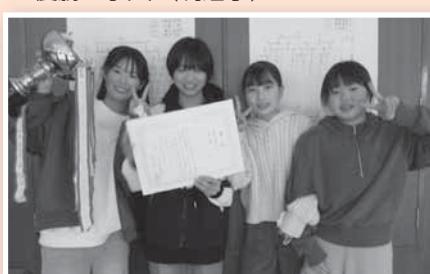
▼優勝：池田 柚季さん(明治小・あすなろ)



第2位：橋浦 朝陽さん(駒寄小・さくら)
第3位：富田 恵市さん(駒寄小・もみじ)

【高学年団体の部】

▼優勝：子犬B(明治小)



第2位：すみれ(駒寄小)
第3位：若草青空A(駒寄小)

第49回

北群馬郡子育連 「上毛かるた大会」

1月26日、各町村大会で勝ち上がった約60人の選手が、熱戦を繰り広げました。なお、各部門の優勝者・優勝チームは2月9日に開催された県大会に出場しました。

【低学年個人の部】

優 勝：細谷 美晴さん(子犬)

第2位：大畠 心翔さん(さくら)

第3位：堀口 和佳奈さん(白ばら)

【低学年団体の部】

優 勝：若草青空B

第2位：若草青空C

【高学年個人の部】

優 勝：池田 柚季さん(あすなろ)

第2位：富田 恵市さん(もみじ)

【高学年団体の部】

優 勝：若草青空A

第2位：子犬B

※吉岡町のみ記載

令和6年度

吉岡町・大樹町子ども交流事業

1月2日(木)～5日(日)にかけて、町内の小学5、6年生15人が友好都市である北海道大樹町を訪問しました。

参加児童からは「吉岡町は雪が降ったとしてもシャーベットな感じだけど北海道は雪がサラサラでゆきだるまができる。」「前より自分で考えて行動できるようになったなと思いました。」などの感想があり、本事業を通して自分なりに吉岡町と大樹町の違いを見つけたり、成長を感じたりした様子が見受けられました。



ワカサギ釣り



凍った湖上の横断



スノーラフティング



ツリーイング



除雪機体験



スケート体験



友好都市

大樹町通信

世代間交流

ことぶき大学の写真、料理、絵画の3つの学部の先生と生徒が講師となって、13人の小学生と世代間交流を行いました。ことぶき大学とは、60歳以上の町民に、楽しく生涯学習活動をしてもらうことを目的とした事業で、いくつかある行事の1つとして世代間交流を行っています。また、社会福祉協議会のボランティアも参加して、たこ揚げ教室を開講し、実際にたこを作って、揚げました。

児童たちにとって、講師の知識や技術を学ぶことのできる貴重な機会になりました。



このコーナーでは友好都市大樹町の魅力を
町民の皆さんに紹介します。



3月～よしおかスケジュールカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
実施場所	町役場 保 保健センター 老人福祉センター 隣隣保館 議 議会 文 文化センター				3歳児健診 一般質問 (変更の可能性あり) 広報3月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
	※保健センター事業の詳細については、広報2月号13ページをご覧ください					
9	10	11	12	13	14	15
	町定例農業委員会 障害福祉なんでも相談 手話通訳者設置 燃えるごみ(明治地区)	保 マタニティーClass エンジョイリズム 運動教室 燃えるごみ(駒寄地区)	分別ごみ(全域)	保 10～11カ月児健診 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	保 子育て相談会 燃えるごみ(駒寄地区)	
16	17	18	19	20 春分の日	21	22
	町マイナンバーカード 申請・交付・証明発行 延長(住民環境室) 19時まで 燃えるごみ(明治地区)	保 ハーフバースデー ことばの相談 燃えるごみ(駒寄地区)	保 1歳6ヶ月児健診 プラスチックごみ(全域) 燃やさないごみ(全域) 粗大ごみ(大久保寺上)	文 春休み映画上映会 燃えるごみ(明治地区)	議 閉会日 燃えるごみ(駒寄地区)	
23	24	25	26	27	28	29
	保 健康相談・ 母子健康手帳交付 パパ・ママClass 文 定例教育委員会 燃えるごみ(明治地区)	保 3～4ヶ月児健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 運動発達の相談 分別ごみ(全域)	町 空き家等無料相談 保 母乳&離乳食相談 子育て相談会 隣 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	
30	31	4/1	2	3	4	5
	町 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 介護保険料 …第9期納期限 燃えるごみ(明治地区)	燃えるごみ(駒寄地区)	プラスチックごみ(全域) 燃やさないごみ(全域) ビン(全域)	燃えるごみ(明治地区)	保 3歳児健診 広報4月号発行日 燃えるごみ(駒寄地区)	
6	7	8	9	10	11	12
			保 1歳6ヶ月健診 燃えるごみ(駒寄地区)	保 子育て相談会 人権・行政・ 無料法律相談 燃えるごみ(明治地区)	町 定例農業委員会 燃えるごみ(駒寄地区)	保 健康相談・ 母子健康手帳交付

内容が変更・中止になる場合があります。町ホームページなどで確認をしてからお出かけください。

ごみの出し方

燃やさないごみ・プラスチックごみ・危険ごみ

第1・第3水曜日 (第5水曜日は休む)

プラスチックごみは、黄色の専用袋に入れて出してください。
カセットボンベ、スプレー缶、蛍光灯は危険ごみとして赤いコンテナに入れてください。

※カセットボンベ、スプレー缶は必ず中身を使い切り、穴を開けずに入れてください。



分別ごみ 第2・第4水曜日

ペットボトルは、識別表示マーク1が付いているものが対象です。(※ペンなどで記入したもの、薬剤などを入れていたものは対象外です。)

4月から収集日が変わります。詳しくは2ページをご覧ください。

粗大ごみ(回収は月2回)

3月19日(水) 8:00～9:00 三津屋田端公会堂(大久保寺上)

4月 9 日(水) 8:00～9:00 下野田集会所(下野田)

粗大ごみシール 1枚15円

吉岡町に次期一般廃棄物最終処分場の建設が
予定されています。建設事業の進捗状況などは
町ホームページをご覧ください。



森家の愛ドル



父 聖也さん・和美さん
母 香乃ちゃん
1歳

★メッセージ
これからも笑顔いっぱい元気に過ごしてね

★名前に込めた思い
華やかな人生で、みんなから愛されて育ちますように。

栗田家の愛ドル



父 洋樹さん・恵理子さん
母 果依ちゃん
2歳

★メッセージ
いつも家族を笑顔にしてくれてありがとうございます!

★名前に込めた思い
周りの人を包み込むような優しい子になりますように。

【編集後記】

表紙の写真は児童館での豆まさの様子です。鬼の形をしたくす玉に豆(?)を投げ、開くと中から「まいった!!」の文字が。先生手作りだというくす玉に年齢の違う子どもたちが一緒になって豆を投げる様子に、ほっこりしました。 8